

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社大分銀行			コード	8392		
提出日	2024/6/3		異動（予定）日	2024/6/20			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議され、属性の変更があるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	和田 久継	社外取締役	○									○					訂正・変更	有
2	河野 光雄	社外取締役	○									○					訂正・変更	有
3	大呂 紗智子	社外取締役	○									○					訂正・変更	有
4	山本 章子	社外取締役	○									○					訂正・変更	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	和田久継氏個人および和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社とは通常の銀行取引がありますが、三和酒類株式会社と当行グループとの取引に関しては当決算時点では当行からの出資および貸資金ではなく、それぞれがゴントロールを受け得る状況ではなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載は省略します。	三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しており、独立した客観的な立場からの意見、助言等により、当行の中長期的な企業価値の向上、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、社外取締役として選任しています。 同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性の基準」を充足しているため、独立役員として指定しています。
2	河野光雄氏個人および河野光雄氏が経営する河野公認会計事務所、代表社員を務める税理士法人アクティ、社外監査役を務める株式会社ジョイフルとは通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載は省略します。	公認会計士としての専門的知識と財務および会計に関する豊富な実務経験と、幅広い見識、知見を有しております、当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性の基準」を充足しているため、独立役員として指定しています。
3	大呂紗智子氏個人および大呂紗智子氏が勤務する弁護士法人アゴラ、社外取締役（監査等委員）を務めるFIG株式会社とは通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載は省略します。	弁護士として培われた豊富な経験、高い見識および法令に関する専門的知識を有しております、当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性の基準」を充足しているため、独立役員として指定しています。
4	山本章子氏個人および山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園とは通常の銀行取引がありますが、いずれも取引の規模や性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断されることから、概要の記載は省略します。	長年にわたる地方行政に携わった経験や実績による幅広い見識、知見を有しております、当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性の基準」を充足しているため、独立役員として指定しています。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。